

## 令和3年度第2回甲府市環境審議会質問・意見回答書

※「個別目標」「取組方針」「その他の取組」どの項目に対する質問・意見か分かりやすくするため、以下のとおり表記いたしました。

【基】基本目標 【個】個別目標 【取】取組方針 【他】その他の取組

該当頁	個別目標	取組方針等	質問・意見	回答	回答部局
共通			前年度以上、前年度より減少の表現がありますが、具体的実績が示されていない。前年度の実績等を望む。	前年度実績の確定は4月以降になるため記載しておりませんが、実績報告では比較対象として過去3年度の実績を標記しております。	環境保全課
P1	1-2	【他】水源水質の検査の実施	生物、生物由来の臭気について一般的にどんな臭気か分かりやすい事例表現を望む。	計画に事例表現を追記いたします。 なお、生物検査は、荒川ダム湖、平瀬浄水場原水について、植物性プランクトンを顕微鏡での検鏡検査を行っております。 また、生物由来の臭気については、人の鼻により検査を行う官能試験を行っております。官能試験では、カビ臭、生ぐさ臭、藻臭、魚臭、青草臭などの臭いを判定しており、カビ臭、生ぐさ臭については、検査機器を使用した検査も併せて行っております。	上下水道局 (浄水課)
P1	1-2	【他】公共施設における節水や雨水の利用促進	本庁舎以外の取り組みはどうされているか。あるいはその方針。	本庁舎以外では、雨水を利用する設備が整っていないため、雨水利用は行っておりませんが、トイレの改修の際には、節水タイプへ切り替えることで節水に努めております。	管財課
P2	1-3	【他】家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成	推進方法の具体的手法を一言記述して欲しい。	市民緑化教室(年回5回開催)や緑化まつり開催時に助成金の説明やチラシの配布を行っておりますので、計画にその旨追記させていただきます。	公園緑地課

P2	1-3	【他】緑あふれるまちづくり(緑のカーテン)の推進	ゴーヤをどの位あるいは予算的な規模が知りたい。	令和3年度の予算は73,000円となります。また、2,500鉢を育成し、市民を始め、幼稚園、保育所、小学校等の教育機関、市立甲府病院等の公共施設に配布いたしました。 令和4年度も同程度の予算を想定しております。	環境保全課 (保全係)
P2	1-3	【取】地域や家庭における緑化の推進	花の苗配布と合わせて「花の名前、原産地、咲く時期、甲府市提供」を記した木製プレートと同時に配り、植える場所に掲示してもらってはどうか。(緑に親しむ契機になると考える)	次年度以降、予算の範囲内で検討してまいります。	公園緑地課
			花の苗の配付とありますが、コロナ禍において、どのような配布をするのでしょうか。	申請のあった各種団体の代表者に、感染症対策を講じたうえ、小人数で落合圃場まで取りに来ていただき、配布しております。	公園緑地課
P3	2-2	【取】水質汚濁に係る環境基準を達成する	濁川は環境基準C類型に指定されていますが、濁川橋ではここ5年程度継続してBOD(75%値)でB類型相当の値で推移しているようです。今後類型指定の見直しを行い、B類型とすることは検討されているのでしょうか？	濁川における生物化学的酸素要求量(BOD)につきましては、ご指摘のとおり、近年は環境基準の5mg/Lを達成し、B類型相当の値で推移しております。 また、濁川水域は、公共下水道・浄化槽が混在する地域であり、今後もこの状況のまま推移することが見込まれるため、C類型を維持しつつ、生活排水対策事業を推進してまいります。 なお、環境基準の類型指定は、山梨県が指定することになりますので、山梨県との情報共有に努め、また協議してまいります。	環境保全課 (公害係)

P3	2-3	【取】 土壌汚染の発生を防止する	具体的な取組の表現「発生しないこと」は「発生させないこと」が適当では。	土壌汚染対策法では、人為的な土壌汚染に加えて、自然由来の土壌汚染も考慮していることから、令和4年度の年次計画書においては、引き続き従前の記載とさせていただきます。	環境保全課 (公害係)
P4	2-6	【取】 良好な景観や自然環境を保全する	市内河川敷にプラスチックごみが目立つ。河川周辺の景観が悪くなっていること、生物への影響が出ること(鳥類の誤飲・誤食、底生生物への濃縮等)、下流域、海域でのマイクロプラスチックが問題になっていることから、上流域にある甲府市が市民参加の市内河川敷一斉清掃を企画してはどうか。	現在、6月から9月までの間の夏季河川清掃、7月上旬には中北建設事務所と甲府市を主催者とする荒川河川清掃、春季には3月第1日曜日に全市一斉の河川清掃を行っております。 また、市内側溝清掃につきましては毎年地区自治会連合会単位で実施しており、自治会並びに市民の皆さまにご協力を得て清掃を行っています。 既にこの催事において、市長のあいさつでマイクロプラスチック問題についても呼び掛けているところであり、これらの活動を行うことで、より多くの市民がマイクロプラスチック問題について理解を深めてもらえるよう周知に努めてまいります。	収集衛生課 環境保全課
P5	2-8	【取】 資源物等の持ち去り行為を減らす	具体的な取組「持ち去り行為禁止看板の設置や警告チラシ等による啓発」の外国人向けの持ち去り禁止看板は、外国人にも分かるように配慮されているのでしょうか。例えば、言語やピクトグラムのような表現など。	「持ち去り行為禁止看板の設置や警告チラシ等による啓発」の外国人向け表記については、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語で表記したチラシを用意し、適時配付を行っております。 なお、看板については多言語に対応したものを作成していないことから、必要に応じてラミネートで作成したもので対応してまいります。	収集衛生課

P5	2-8	【取】資源物等の持ち去り行為を減らす	前年度より減少という取組の表現は不適切ではないか。「以下の取組みによって根絶する」というような表現が主体的行動を示すので良いのでは。	「資源物等の持ち去り行為を減らす」ことを取組方針に掲げ、その指標として持ち去り行為発生件数に着目し、削減のための目標値を「前年度より減少」としてしております。ご指摘にございますように、根絶を目指すため、こうした組立としております。なお、表現については、計画見直し時に検討させていただきます。	収集衛生課
P6-7	3	【基】低炭素のまちづくり	「こうふのe c o」(ホームページ)について せつかく情報量の多いホームページを作っているのに、存在を知らなかった。 多くの人に取り組みを知ってもらえるように、甲府市のホームページのトップに載せたらどうかと思います。	甲府市ホームページのトップページに「おすすめサイト」として掲載しています。 今後も、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組んでまいります。	環境保全課 (温暖化対策係)
P6	3-1	【取】温室効果ガス排出量の削減	「2030年度の削減目標に向かって、温室効果ガス排出量の削減に取り組む」とあるが、具体的に取り組む項目(内容)等について伺いたい。 また、意見としては行政施設で使用しているガス灯油機器を電気製品に取り替えていく等の目標を出すべきではないか。	「甲府市地球温暖化対策実行計画(以下「実行計画」という。)」において、2030(R12)年度の中期目標の実現に向けた重点プロジェクトとして、温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制する、「6つのアクションプラン」と「地球温暖化への適応策」に取り組んでおります。 また、いただきましたご意見につきましては、令和4年度に予定している実行計画の見直しの参考とさせていただきます。	環境保全課 (温暖化対策係)
			具体的な目標値とあるので、最低限主要取組目標値の記入が必要ではないか。	具体的な取組や目標値は、実行計画のアクションプランの中で示しております。	環境保全課 (温暖化対策係)

P6	3-1	【取】太陽エネルギーの活用（太陽光発電システムの導入）	「2030年度の削減目標に向かって、温室効果ガス排出量の削減に取り組む」とあるが、具体的に取り組む項目（内容）等について伺いたい。	現在、甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金制度や温暖化対策情報サイト「こうふのeco」等により普及啓に努めております。今後は、令和4年度の実行計画の見直しに伴い、より効果的な取組を検討してまいります。	環境保全課 （温暖化対策係・保全係）
			具体的な目標値とあるので、最低限主要取組目標値の記入が必要ではないか。	具体的な取組や目標値は、実行計画のアクションプランの中で示しております。	環境保全課 （温暖化対策係・保全係）
P6	3-2	【個】クリーンエネルギー自動車の普及を推進する	個別目標として「クリーンエネルギー利用を推進する」にして、取り組みとして「クリーンエネルギー自動車の普及促進」に加えて、「クリーンエネルギー利用の推進」にして水素社会の実現に向けた動きをはいかがでしょうか。「クリーンエネルギー利用の推進」の具体的な取り組みとして、水素ガスを利用した小規模発電システムを市公共施設に導入し、水素社会に対応した活動をしてはいかがでしょうか。	令和4年度に予定している実行計画の見直しの参考とさせていただきます。	環境保全課 （温暖化対策係・保全係）
P6	3-2	【取】クリーンエネルギー自動車の普及促進	具体的な取組「水素ステーションの整備の推進」でインフラ整備のための検討を行うとあるが、具体的な内容は。	令和2年3月末時点における県内の燃料電池車普及台数は30台で、全体の0.01%となります。今後の普及状況や県の動向などを注視し、長期的な視野でインフラ整備を検討してまいります。	環境保全課 （温暖化対策係）

P6	3-2	【取】クリーンエネルギー自動車の普及促進	<p>県外からの訪問客で山梨県は急速（含む普通）充電器の設置数が少ないと耳にするが、他県他市との比較でどのような状況なのか伺いたい。</p>	<p>充電設備の設置状況については、山梨県内では、急速充電器77カ所、普通充電器184カ所、うち甲府市内には、急速充電器12カ所、普通充電器31カ所設置されている状況です。（G o G o E V調べ）</p> <p>なお、市街地面積や人口密度、EV車の普及台数など、市町村ごと事情が異なるため、比較は行っておりません。</p>	<p>環境保全課 （温暖化対策係）</p>
			<p>「急速充電器の整備」のところで、2024年1月に保守サービス終了とあり、今後検討していくとあるが、取組が普及促進とあるのに検討という表現は少し矛盾があるのではないかと。新たな・・・というような表現が必要ではないかと。</p> <p>「普通充電器の整備」整備とありながら、普及促進と情報提供という抽象的な表現で整備の具体的な取組がない。</p> <p>「水素ステーション整備の推進」でも具体的な表現がないが、少し疑問。</p>	<p>「今後の対応を検討していく。」という表現については、「今後の機器更新方法、運営方法を検討していく。」に修正いたします。</p> <p>また、充電設備の整備として、公共施設においては、「甲府市地球温暖化対策地域重点ビジョン」に基づき、市内3ヶ所に設置が完了しております。今後、充電設備の普及促進については、民間事業者との連携による取組など検討してまいります。</p>	<p>管財課 環境保全課 （温暖化対策係）</p>
P7	3-3	【取】住宅・機器による省エネの推進	<p>具体的取組がないのと普及促進の取組が情報提供だけではほぼ何もしないことになり、疑問を投げかけざるを得ない。</p>	<p>令和4年度の実行計画の見直しに伴い、より効果的な取組を検討してまいります。</p>	<p>環境保全課 （温暖化対策係）</p>

P7	3-3	【取】小中学校における省エネの推進	小中学校の省エネの推進の指標として、「小中学校内照明のLED化」が挙げられているが、それに「緑のカーテンの普及」を入れて緑化の推進、環境教育、温暖化防止教育と教室温度の上昇防止の活動につなげてはどうか。	小中学校の省エネの推進の指標としては記載しておりませんが、1-3「緑を保全する」その他の取組「緑あふれるまちづくり(緑のカーテン)の推進」に基づき、以前より実施可能な学校については「緑のカーテン」の実施をしております。今後も継続して取り組んで参ります。	教育委員会 環境保全課
P8	4-1	【取】家庭系ごみの減量の推進	EMぼかし、しんぶんコンポストキットの配布、生ごみ処理器「キエーロ」はいずれも微生物を用いた減量処理であるが、効果や取り扱いの比較等市民にその効果検証データを提供するような取組も考えて欲しい。委託研究やデータ公開等の取組。	EMボカシは平成7年度から、しんぶんコンポストは平成25年度から取組んでおりますが、毎年多くの方にご利用いただく中で、取組方法や効果等についてもホームページを始め、イベント等で周知しているところであります。また、令和3年度からの新たな取組として実施している生ごみ処理器「キエーロ」については、実施施設から頂いたアンケートを取りまとめ、取組結果等について周知を図ってまいりたいと考えております。	減量課
P8	4-1	【取】有価物・資源物の回収の推進	ミックスペーパーの分別の必要性を分かりやすく解説して広報することが必要である。	ミックスペーパーの分別排出の必要性については、「ごみの分け方・出し方」の冊子を配布するとともに、ホームページ、ごみへらし隊の出前講座、さらには、啓発動画やごみ分別アプリによる情報発信等により周知を図っております。	減量課
P8	4-1	【取】事業系廃棄物の排出を削減する	事業系廃棄物の排出量は令和2年度はどのくらいあったのか。	令和2年度の事業系廃棄物の排出量は 可燃ごみ 20,466.48 t 不燃ごみ 275.70 t 資源物 591.99 t 合計 21,334.17 t となっております。	減量課

P8	4-1	【取】事業系廃棄物の排出を削減する	<p>基準年を設定して具体的な削減量を示して運用してはどうか。</p>	<p>令和3年3月に策定しました甲府市一般廃棄物処理基本計画において、事業系ごみ年間排出量を、令和12年度までに15.3%削減する事を目標としております。</p>	減量課
			<p>リサイクル先を市がリストアップして事業者を示し、排出量削減を行ってはどうか。</p>	<p>リサイクル業者は許可制でないため、市では全ての業者を把握しておりません。 このため、市が特定のリサイクル業者をお示しすることは利害関係に配慮する必要があることから、事業者自身でリサイクル業者を選んで頂いております。</p>	
P9	4-2	【取】経営耕地面積の維持	<p>本市の農地は、平坦地は開発により減少傾向にあり、中山間地である南、北地区の農地維持が重要であるが、この地域は獣害対策が遅れ、被害拡大により農家の営農意欲が減退しており、早急に害獣進入防止柵設置が重要である。</p>	<p>現在、北部の千代田地区では、鳥獣害防止柵の設置を県営土地改良事業において実施しており、約8割が完了し、未設置区間につきましては、引き続き設置してまいります。 また、南部の中道地区は、農道、用水路等の基盤整備も必要となることから、鳥獣害防止柵と一体的に行える土地改良事業を導入し、早期着工ができるように令和4年度から準備を進めてまいります。</p>	農政課
			<p>農業従事人口の減少、後継者不足等環境部で解決できる問題ではないと思うが農政部門との連携が必要である。</p>	<p>農地中管理機構や農地銀行制度を活用し、新規就農者や認定農業者などの担い手への農地集積・集約化の推進を積み重ねることで、担い手の確保や優良農地となり得る耕地面積の保全に繋がっていくと考えます。</p>	農政課

P9	4-2	【取】担い手の確保	具体的な取組内容について伺いたい。 (高齢者社会で担い手はサラリーマンというケースが多いのではないかと感じている。)	既存農業者の農業経営改善計画の作成指導の他、新規就農者を育成確保するため、ワンストップ支援窓口での相談対応の中で、農業体験による適性を見極めから、研修、農地の確保、経営の安定まで段階的なサポートを行い、将来的に地域農業の担い手である認定農業者となるよう誘導しております。	就農支援課
P10	5-1	【個】イベントの開催や人材育成を推進する	きめ細かく施策を展開しているが、消化事業にならないよう一つの事業に目的をしっかりと定めて推進して欲しい。非常に重要な事業と思う。	出前講座や学校林活動、農業体験など、各種イベントを通して多くの市民が自然保護の大切さや自然との付き合い方、ゴミ問題に対する意識の醸成等を図ってまいります。	環境保全課 減量課 林政課 就農支援課
	5-2	【個】学習の場づくりを推進する			
	5-3	【個】自然とのふれあいの場づくりを推進する			